

「解散公告」

当会は令和8年5月26日社員総会の決議により解散いたしました。
当会に債権を有する方は、本公告から二箇月以内にお申し出ください。

なお、上記期間内にお申し出がないときは精算から除斥します。

令和8年6月18日

神奈川県横浜市中区南仲通3丁目30番地

特定非営利活動法人千年こども支援協会

清算人 高橋 渡